

保護者様

福岡市教育委員会

新型ウイルス感染症に関する学級閉鎖について（お知らせ）

日頃から、新型ウイルス感染症予防の取り組みに、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、学校での新型ウイルス感染者防止に対応するため、これまで陽性の判明に応じて学級閉鎖を行ってまいりましたが、このたび九州大学病院グローバル感染症センターの専門的な助言をもとに、下記のとおり学級閉鎖の判断基準をより明確にすることとしました。

つきましては、保護者の皆様に陽性のご報告をいただく際に、お子様の状況について聞き取りをさせていただく場合がございますので、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 学級閉鎖の判断基準について

	学級閉鎖を実施する場合	学級閉鎖の期間
従来 (~5.22)	学級内で3日以内に2名以上の陽性者が判明した場合	原則、陽性者の最終登校日の翌日から5日間 ※ただし、学校活動状況によって、1人目の陽性者が判明した時点で、陽性者の最終登校日の翌日から7日間を学級閉鎖とする場合があります。
新 (5.23~)	学級内で3日以内に2名以上の陽性者が判明した場合	<変更なし>

※ただし、感染経路が家庭等、学校外のものであることが明らかな場合は、学級閉鎖の判断基準とする陽性者からは除外する

【学校外での集団の例】

- ① 家庭 ② 塾 ③ スポーツクラブ ④ 地域での社会体験活動
- ⑤ 学校外での子ども同士での遊びの場 など

2 留守家庭子ども会や部活動については学級閉鎖の取扱いに準じた判断となります。

3 上記の取扱いは、令和4年5月23日（月）から適用します。